

環創環評104号

平成27年7月10日

横浜市環境影響評価審査会

会長 佐土原 聰 様

横浜市長 林 文子



(仮称) 横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業に係る  
配慮市長意見書作成のための意見聴取について（依頼）

横浜市環境影響評価条例第11条第2項の規定に基づき、(仮称) 横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業に係る計画段階配慮書について、配慮市長意見書を作成するため、御意見を伺います。

担当 環境創造局環境影響評価課  
東田、竹ノ下、森越  
電話 045-671-4245